



議案第八十八号

穴嶋地区農道整備事業（第三期山村振興農林漁業対策事業）計画
について

次のとおり町管土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四
年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十五年九月十八日

三朝町長 松・村 喬 成

昭和五拾五年九月廿七日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

- | | | |
|---|------------|---|
| 一 | 事業の名称及び工事名 | 農道整備事業（第三期山村振興農林漁業対策事業）
向喜津農道整備工事 |
| 二 | 施行場所 | 東伯郡三朝町大字穴鴨地内 |
| 三 | 工事概要 | 延長 六四二メートル 幅員 三〇メートル（有効幅員二〇メートル（橋梁二九〇メートル）） |
| 四 | 事業費 | 二八二〇〇〇〇円 |
| 五 | 事業の実施方法 | 請負 |
| 六 | 工事の時期 | 昭和五十五年度 |